

大会実行委員及び運営委員の留意事項

実行委員：支部より依頼を受けたチームの担当者（1名以上）

運営委員：試合の当該チームから出し合う担当者（両チームより2名以上）

大会前（実行委員のみ）

1. 各大会の実行委員割当は学童部事業部長から支部長に対し依頼をするが、担当することになったチームの代表者は、監督会議当日（会議開始前に）事業部長宛に担当者の氏名及び電話番号を報告すること。
※監督会議にて紹介するので、担当者は必ず出席すること。
2. 各大会の開会式当日（式終了後）に、事業部と実行委員の打ち合わせを行うので、指定の場所へ出席して担当日程を確認し、担当上の諸注意と関係資料を受け取ること。
※やむを得ず本人が出席できない場合は、必ず代理人を出席させること。

大会開始～試合開始まで

1. 担当となった日は以下の時間までに大会本部へ集合すること。
 - ・実行委員：第一試合開始予定時刻の1時間30分前
 - ・運営委員：第一試合担当は試合開始予定の1時間前、第二試合以降は前の試合終了時※高瀬町運動広場以外の会場担当となった場合は、当該グラウンド担当の本部役員が指示した集合時間等に従って集合すること。
2. 日程変更などで担当グラウンドに変更があった場合は、事業部役員より別途連絡するので、その指示に従うこと。
※雨天等による中止は原則として試合当日の午前6時を目途に事業部長が決定する。
3. 実行委員は会場に集合後、事業部役員より担当グラウンドの指示を受け、担当グラウンドで行われる全試合分の選手登録名簿・試合記録用紙及び審判記録用紙を受領すること。
4. 実行委員は運営委員の協力を得て担当グラウンドで使用する用具を搬出すること。
※ベース・試合球・スコアボード・カウント表示板・整備用ブラシ・トンボ・ラインカー及び石灰など
5. 実行委員は試合前のグラウンド整備について指示を行うこと。
 - ・第1試合：当該の運営委員
 - ・第2試合以降：試合が終わったチーム（ライン引き等は当該の運営委員に指示）
6. 実行委員は第1試合開始時に担当審判と事前にグラウンド特別ルールの適用確認を行い、第2試合以降も同じルールで進行するよう確認すること。

試合中の主な役割（実行委員）

1. 球審・塁審及び記録員の補佐
2. 大会本部との諸連絡及び救急活動
3. 使用用具の管理、搬出・格納
4. グラウンド整備の指示、整備用ブラシ・トンボ・ラインカー・石灰の確保
5. 試合記録・審判記録の確認及び大会本部への提出
（提出については当該審判員に依頼しても良い）
6. 試合時間の管理
7. トラブル等の発生時のアドバイス

試合中の主な役割（運営委員）

1. フェンスを設置した場合の外野の線審（各チーム1名ずつ）
2. 記録書の記入、スコアボード・カウント表示板等の操作

試合終了後（実行委員）

1. 使用した用具類の片付け（運営委員にも協力してもらう）
2. 試合球の返還
3. 事業部役員への担当グラウンドの状況報告（トラブル等の有無）
4. 次回の日程確認

その他注意事項

1. 大会規程及び細則を熟読し、不測の事態に備えること。
2. 担当グラウンドで試合が行われている時に、常に記録員と共に詰めていること。
※自チームの応援等でグラウンドを離れる場合は、大会役員と相談のうえ、交代すること。
3. 午後にも試合がある場合、昼食は学童部より支給されるので、本部にて受領すること。
4. 大会期間中に個人の都合で出席できない場合は、自チームより交代要員を派遣し、その任務を履行すること。
※万が一やむを得ず交代要員の確保ができない場合は、できるだけ速やかに大会役員に連絡を取り、その指示に従うこと。
5. 判断に困ることがあった場合は、大会本部役員に連絡を取り、その指示に従い、単独で処理をしないこと。
6. 服装は帽子を着用しスポーツのできる服装とする。

2019年 4月 1日改訂